

市役所に  
寄せられる

# 市民のみならずから疑問にも答えます

出産のため、こどもを保育所で預かって欲しいのですが、どこに申し込めば良いでしょうか？

鳥取市では、出産、病気などの理由で一時的または緊急に子どもを預かる「一時保育」の制度（期間は二週間以内）を設けています。この「一時保育」はめぐみ、千代、のぞみ、松保保育所（園）で行っています。

なお、母親の出産という事情での入所は、産前・産後合わせて最長五カ月間の利用が可能ですので、一時保育ではなく、保育所への入所をお勧めします。保育所入所の申し込みは、児童家庭課で受け付けています。

問い合わせ先 ▼児童家庭課（☎20-3177）

引越のため、こどもが通う小学校区が変わってしまいます。今までの学校に通わせたいのですが、可能でしょうか？

校区外就学を承認する場合は、次のとおりです。

- ①指導・監督上必要と認められた場合
- ②身体障害または虚弱のため、指定した学校へ通学することが困難と認められた場合
- ③保護者が近い将来他の学区へ転居することが確実と認められた場合
- ④学年の途中に他の学区へ住所変更を行ったが、転学の延期を希望した場合
- ⑤地理的条件から、指定された学校に入

学することが他の学校に通学する場合に比べて、著しく過重な負担となる場合

- ⑥心身の障害の理由による場合
  - ⑦家庭環境などにより、就学すべき学校の指定変更が必要であると認められる場合
  - ⑧いじめなどの理由により、心身の安全が脅かされるような深刻な悩みをもち、変更が必要と認められる場合
  - ⑨放課後帰宅しても家族のいない児童のための学級（放課後児童クラブなど）が指定された学校にない場合で、これのある学校への変更が必要な場合
- 問い合わせ先 ▼学校教育課（☎20-3356）

## 市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動を紹介します。9月15日号に掲載を希望される人は、7月31日（木）までに、下記の掲載例を参考に必要事項を記入し、ハガキがファックス（21-1594）、またはeメール（kouhou@tottori.city.tottori.tottori.jp）で秘書広報課まで。

『要約筆記講習会』受講者募集  
7月19日～9月20日（毎週土曜日／計10日間）。9時～正午。さざんか会館。受講料1500円（テキスト代含）。  
連＝鳥取県社会福祉協議会  
☎59-6333、FAX59-6341

『女性だけの彩展』  
「グループ彩」の油絵作品展。8月1日～4日10時～17時。無料。  
連＝鳥取市文化団体協議会  
☎24-4080

『親子郷土料理教室②』  
参加者募集  
夏の郷土料理づくり。8月3日10時～正午。鳥取大学。小学生とその保護者対象。参加費1組400円。連＝霜田研究室・福田  
☎31-5146

『空手』会員募集  
木・土曜日 18時～21時。鳥取武道館。火曜日 18時30分～21時。久松会館。月会費3000円。  
連＝日本空手協会鳥取支部事務局  
☎090-3378-7685